

社協 だより

No.39



安芸高田市社協
イメージキャラクター
「あいちゃん」

 安芸高田市社会福祉協議会

2013(平成25)年
10月15日発行

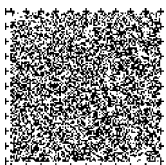


第18回ファミサポ交流会を開催しました!!

8月3日(土)、美土里町ほととぎす遊園において、ファミリー・サポート・センター事業会員の交流会を開催しました。

(詳細は10ページをご覧ください。)

これはSPコードです



目の不自由な方への情報提供を目的に作られたものです。この音声コード(SPコード)を、活字文書読み上げ装置で読み取らせると、音声で読み上げます。

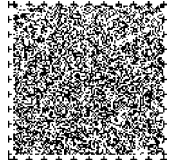
活字文書読み上げ装置は社会福祉協議会本所に設置しています。

目次

福祉委員会議報告、人事異動	2
社協会費について、理事会・評議員会報告、共同募金運営委員会報告	3
赤い羽根共同募金について	4
日本赤十字社社資(事業資金)報告、災害ボランティア、義援金・救援金について	5
社協の取り組みを紹介します	6
ボランティア活動あれこれ	7
ふれあいサロン物語	8、9
地域まるっと情報	10
まごころ	11
おしらせ	12

本誌は、皆さまの社協会費・寄附金で発行されています。

平成25年度福祉委員会議報告



7月24日(水)～26日(金)にかけて市内の各町で福祉委員会議を開催し、福祉委員277名の方が出席をしてくださいました。会議では、福祉委員制度や平成25年度の事業計画等についての説明後、福祉委員の皆さまから、各地域における現状などさまざまなご意見をいただきました。福祉委員の皆さまには、広報紙の配布や社協会費・日本赤十字社社費・赤い羽根共同募金の取りまとめをはじめ、各地域における地域福祉や在宅福祉を推進するためのご協力をいただいております。引き続き、住みよいまちづくりの福祉活動を推進するため、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



福祉委員会議での質問事項

Q 重点事業の取り組みは、昨年度と比べてどうですか？

A 市の市民総ヘルパー構想にのっとった事業を展開しています。これから※**法人後見事業**や地域包括ケア推進事業などの新規事業を取り入れていきます。

Q 福祉委員会議の開催時期は、なぜ今頃になるのですか？

A 社協の決算が3月決算で、決算会議の開催でこの時期になりました。早い時期に開催できるよう検討してみます。

Q 事業計画書のダイジェスト版を配布したらどうですか？

A 検討してみたいと思います。

Q 会費の取りまとめについて、留守の家庭などの取り扱いはどうですか？

A 大変ご迷惑をおかけしておりますが、福祉委員さんの集めていただける範囲でお願いします。

Q 取りまとめの納付期限は過ぎてもかまわないのですか？

A お願いしております期限の間に集めていただければと思いますが、期限が過ぎても受け付けますので、よろしくお願いします。

Q 障がい者自立支援事業の利用は何件くらいありますか？

A 昨年は生活援助等が299件、移動支援30件の利用がありました。

Q 弁護士相談は月2回開催されていると言われていましたが、昨年度はどのような相談がありましたか？

A 昨年度108件の相談があり、相続や土地問題などの相談がありました。

Q 集会所が地元移管になりました。何か支援がありますか？

A 市の方にも働きかけてご支援ができる事業をお願いしてみます。

Q 要介護認定調査業務について、介護保険の需要が高くなっているので、調査を厳密にやってほしいです。

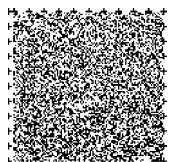
A 介護審査会の方に審査の厳正化についてお願いしてみます。

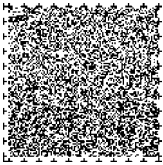
8月1日付人事異動

吉田支所長	ぎし	の	ひで	のぶ
	岸	野	秀	信
在宅福祉課長	わ	だ	あつ	し
(吉田支所長兼務解除)	和	田	篤	志

※法人後見事業とは…

社会福祉協議会などの法人が判断能力が十分でない方の後見人等になり財産管理や生活の支援を行うこと。





平成25年度社協会費について

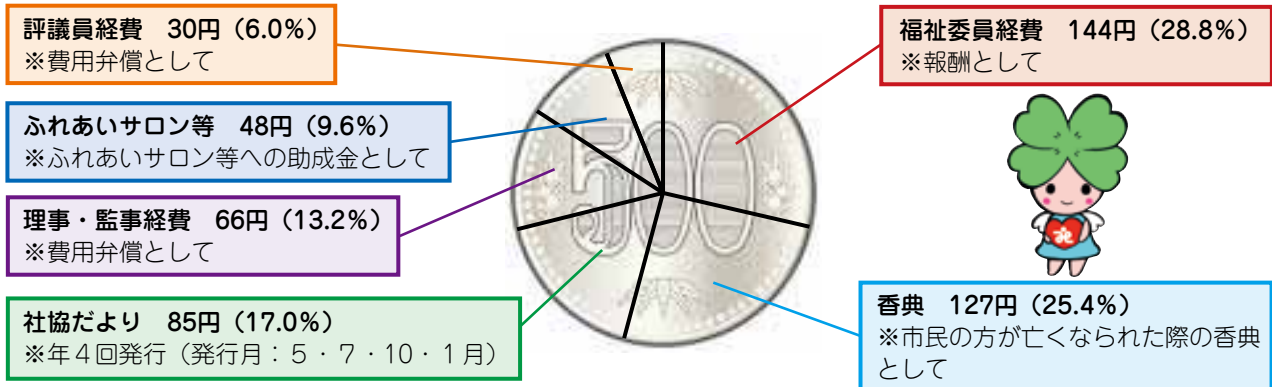
市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします

(期間：平成25年4月1日～平成26年3月31日)

皆さまからお寄せいただきました会費は、社協運営費、福祉委員会議、広報誌、ふれあいサロン事業等の経費に充当させていただいています。住み慣れた地域でお互いが助けあい、支えあって誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを目指しています。

福祉のまちづくりのための事業の財源として、**1戸あたり500円**をお願いしております。

社協会費の500円は次のようなことに使われています。



平成25年度 第2回理事会

日時 平成25年8月27日(火)

◆理事会報告事項

- 【1】総務部会報告
- 【2】広報委員会報告

◆理事会議題

報告第7号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会事務局組織規程の一部を改正する規程

報告第8号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会給与の特例に関する規程

議案第1号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会法人経営特別委員会の設置について

法人全体の安定経営に向け、社協の中長期経営計画の立案等協議するため、理事の中から7名を選任し、経営特別委員会を設置しました。

議案第2号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償規程の一部を改正する規程

議案第3号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会決議規程の一部を改正する規程

議案第4号 平成25年度 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(第1次)

(13,698千円を追加、主なものとして、役員等の報酬及び費用弁償1,890千円、県補助事業(地域包括ケア推進事業)2,520千円、ふれあいセンターこうだ改修事業3,024千円、電算システム構築事業1,480千円)

慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

平成25年度 第2回評議員会

日時 平成25年8月30日(金)

出席25名、欠席6名で開催されました。

小受評議員が議長に選出され、次の報告2件、議案3件が審議されました。

◆評議員会議題

報告第7号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会事務局組織規程の一部を改正する規程

報告第8号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会給与の特例に関する規程

議案第1号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償規程の一部を改正する規程

議案第2号 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会決議規程の一部を改正する規程

議案第3号 平成25年度 社会福祉法人安芸高田市社会福祉協議会一般会計資金収支補正予算(第1次)

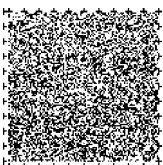
慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

平成25年度 第2回共同募金運営委員会

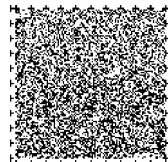
日時 平成25年8月27日(火)

審査委員会報告 平成25年度共同募金配分金地域助成について

共同募金配分金地域助成金として申請のあった、高齢者福祉活動事業240,000円、障がい児・者福祉活動事業30,000円、児童・青少年福祉活動事業1,200,000円、住民全般福祉活動事業1,139,000円の総額2,609,000円については、必要と認められ原案のとおり可決されました。



赤い羽根共同募金にご協力お願いいたします



赤い羽根共同募金は、様々な活動に活かされています

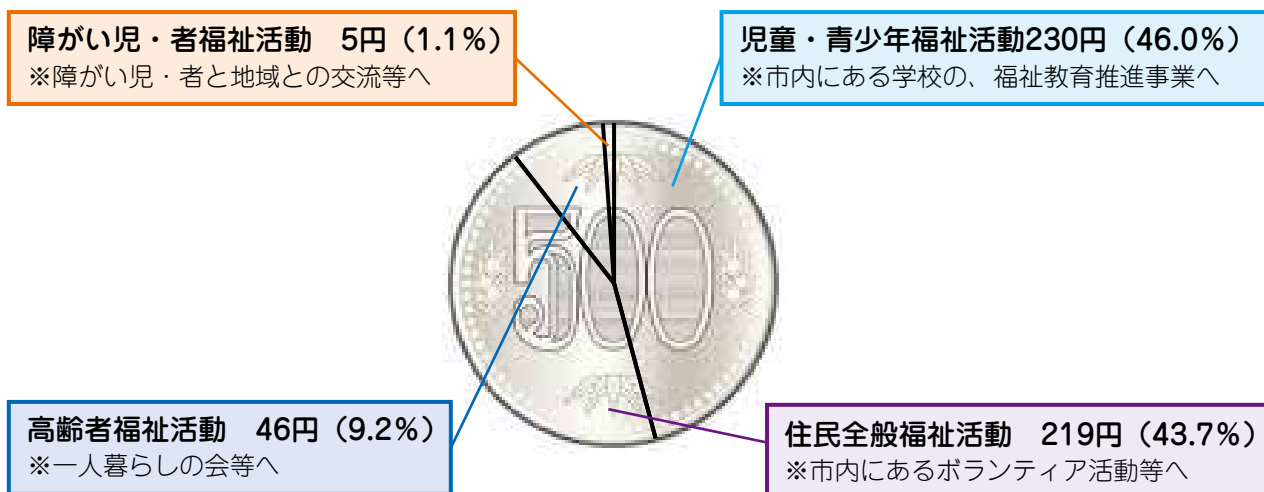
(期間：平成25年10月1日～平成25年12月31日)

赤い羽根の募金活動は、まちの人のやさしい気持ちを集める活動です。
あなたのやさしさが、あなたの行動が、きっと、まちを変えていく、はじめの一步となるはずです。
もっと、もっと、良いまちになりますように。

【戸別募金】…市民皆さんへ協力依頼を行い、各行政区の福祉委員にとりまとめていただいています。
昨年、市民の皆さんからいただいた募金額5,628,626円から、県域配分として2,172,000円を差し引いて今年度、安芸高田市社協に3,456,626円配分されました。そのうち地域へ2,609,000円配分しました。

戸別募金として、**1戸あたり500円**を目安にご協力のお願いをしております。

共同募金の500円は次のようなことに使われています。



その他次のような募金のご協力をお願いしております。

【法人募金】…安芸高田市の法人企業へ協力依頼を行ない、口座振込等でご協力いただく募金です。(税制上の優遇があります。)

【職域募金】…安芸高田市の行政、教育委員会、幼稚園、保育所、学校、事業所等の職員の皆さんにグッズ販売等を行ない、売上金を募金としてご協力いただく募金です。

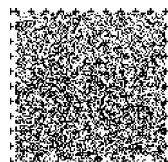
【街頭募金】…街頭で募金協力を呼び掛けてお願いしています。

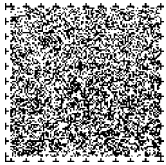
【イベント募金】…各地域のイベントで募金活動を行い、寄付金付商品等の販売を呼び掛けご協力いただく募金です。

イベント募金のお知らせ

ご協力よろしくお願ひいたします

- 10月13日(日) 9時30分～16時
こうだわいわいまつり…甲田文化センター「ミューズ」前広場
- 10月20日(日) 10時～15時30分
たかみや大地のまつり…市役所高宮支所ふれあい広場
- 10月27日(日) 10時～16時
美土里米舞まつり…神楽門前湯治村特設会場
- 11月3日(日) 10時～15時
やちよおよりん祭…市役所八千代支所駐車場





日本赤十字社社資(事業資金)報告

(安芸高田市地区取り扱い分 平成25年7月31日現在)

総額 4,478,900円

皆さまからお寄せいただきました社資は、全額、日本赤十字社広島県支部へ送金しました。災害救護活動・医療事業・血液事業・講習普及事業などの人道的支援のために、有効に活用させていただきます。ご協力ありがとうございます。ありがとうございました。



町名	社費	寄付金	合計
吉田	1,210,500円	185,900円	1,396,400円
八千代	564,500円	8,000円	572,500円
美土里	464,000円	0円	464,000円
高宮	593,000円	1,000円	594,000円
甲田	718,000円	31,500円	749,500円
向原	702,500円	0円	702,500円
合計	4,252,500円	226,400円	4,478,900円

平成25年7月28日島根県・山口県大雨災害

山口県、島根県では、平成25年7月28日の大雨により、家屋の流出等の甚大な被害が発生したことから、災害救助法が適用されました。

このため、日本赤十字社広島県支部安芸高田市地区、安芸高田市共同募金委員会では、この災害による被災者を支援することを目的に義援金の受付を行ないました。

また、安芸高田市社会福祉協議会においても、山口県社協からの要請に基づき、災害ボランティアセンターの運営支援等を目的に、本会職員を萩市災害ボランティアセンターに派遣しました。

一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

災害ボランティアに参加して 安芸高田市社会福祉協議会 主事 木落 功治

この度、山口県大雨災害の被災地支援として、8月24日から8月28日の5日間、萩市災害ボランティアセンターの運営支援に参加し、ボランティアさんを迎える車輛の手配、作業を行なうための資材の貸出及び洗浄等の支援を行ないました。

災害発生から約1か月が経ち、山の斜面が崩落し土砂が流れ込んだ家屋や、河川の氾濫により流された鉄橋など、生々しい爪痕がまだ鮮明に残る反面、現地スタッフや全国各地から集まってこられたボランティアさんの力で、着実に作業が完了していく姿を見て、一人ひとりの力はわずかでも、それが集まることによって復興に向けての大きな力になることを改めて実感しました。

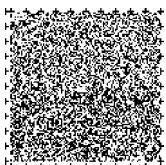
今回の支援活動は、社協のスローガンである「ともに支えあい、心豊かに」の大切さを再認識することができました。これから地域に根ざした社協づくりのために、日々努力していきたいと思っております。



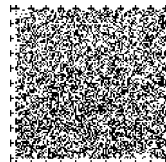
義援金・救援金報告 市民の皆さまのあたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

(平成25年9月末現在)

義援金名・救援金名	金額
2013 中国四川省地震救援金	16,704円
山口県平成25年7月28日大雨災害義援金	46,241円
平成25年夏島根県西部大雨災害義援金	66,241円
岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金	2,361円
秋田県大雨災害義援金	2,362円



社協の取り組みを紹介します



訪問介護事業・障がい者自立支援事業

(ホームヘルプサービス)

安芸高田市社会福祉協議会訪問介護事業所「ツツジ」

安芸高田市社会福祉協議会では、日常生活を営むことが困難な状態にあり、介護保険で要支援・要介護の判定を受けられた在宅の高齢者や、障がい者総合支援法で訪問介護の利用が認められた障がい児・者世帯にホームヘルパーが訪問して、日常生活上の援助をしています。

援助内容

身体介護	食事、排せつ（トイレへの移動、おむつ交換など）、衣服の着替え、入浴、清拭、通院、その他身の回りのお世話
生活援助 (家事援助)	調理、掃除、洗濯、買物、身の回りの整理、その他



ご利用できる方

介護保険事業 (訪問介護・介護予防訪問介護)		障がい者自立支援事業 (居宅介護・重度訪問介護)
65歳以上の方 (第1号被保険者)	40歳以上65歳未満の方 (第2号被保険者)	心身に障がいのある方
身体の衰えや、認知症などで介護を必要とする状態になった時や、日常生活に支援が必要な時	初老期の認知症、脳血管障がいなど加齢にともなう病気によって、介護や日常生活に支援が必要になった時	心身に障がいのある方で、介護を必要とする状態になった時や、日常生活に支援が必要な時
要支援・要介護認定を受けられた方		障がい福祉サービス受給者証のある方

このような援助はお受けできません・・・

- 身体介護のサービスでは、「医療行為に類似するサービス」は法律で禁止されており、ヘルパーが行なうことができません。また、家族ができる行為であっても「ヘルパーの活動として禁止されている」ということがありますので、ご理解ください。
- 生活援助(家事援助)サービスでは、援助の内容が利用される方以外の方に関する内容の場合、サービスを行うことができません。介護計画に基づくサービスを提供することが制度の趣旨ですので、ご理解ください。
- 預金通帳、現金、貴金属などの管理や預かりについては、ヘルパーが行なうことはできませんので、本人または家族が管理していただくか、社協が行なっている、福祉サービス利用援助事業「かけし」をご利用いただきますようお願いいたします。

詳しい内容や利用方法については・・・

安芸高田市社会福祉協議会 電話・お太助フォン(代表)45-2941、(直通)45-4939

または、各支所までお問い合わせください。

電気と水で快適なくらし

家電電化製品・電気工事・給排水・住宅設備設計施工
水廻り(風呂・トイレ・洗面・キッチン)リフォーム

エディオン向原店
株式会社 **佐々木電機**

〒739-1201 広島県安芸高田市向原町坂720-1
TEL0826-46-2076 定休日:お正月(1月1日・4日)
営業時間:9:00~19:00

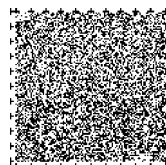
安芸高田市・広島市上下水道指定工事店

快適な生活環境を創る

土木・上下水道・造園・墓地

有限会社 **オガサクラ**

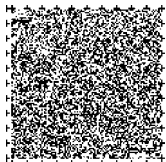
安芸高田市美土里町北2520-5
TEL0826-55-0537



ボランティア活動あれこれ

自分にできることからはじめよう!!

～ぶちボランティアスクール～



本年度も、7月下旬から9月上旬にわたり、市内の小学生と高校生を対象に、ぶちボランティアスクールを開校し、小学生5名、高校生5名が参加しました。オリエンテーションで、ボランティアの大切さについて学習した後、小学生はデイサービスでのボランティア体験、高校生は各自が作成した活動計画に基づいたボランティア体験を行ないました。『ボランティアって楽しい!』といった声も聞かれ、ボランティアについて多くのことを学び得る機会となりました。



デイサービスのボランティア (小学生)



河川のゴミ拾い (高校生)

第7回安芸高田市ボランティア交流活動

～安芸高田市ボランティア連絡協議会～

7月13日(土)、7回目となるボランティア交流活動を、高宮町川根三田林周辺において行ない、参加者44名がラベンダー畑の草取りなどで爽やかな汗を流しました。

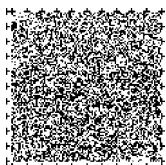
その後は、川根エコミュージアムに場所を移して、手打ちそばやおむすびを食べながら交流会を行ない、参加された方からは、『ボランティア活動後の清々しい気持ちは何とも言えない』などたくさん感想を聞くことができました。



清掃活動もみんなでやると楽しい!!



ボランティアの輪が広がりました



家電販売・電気工事・水道工事



アイライフ
高橋電機 向原
安芸高田市向原町坂143-1
TEL46-2118 FAX46-4019

KODAMA KÖBUNDŌ

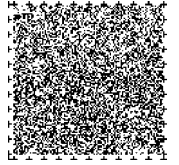
児玉向文堂

●OA機器 ●事務器 ●スチール家具
●事務用品 ●文房具 ●教材 ●教具
安芸高田市向原町坂151-7

TEL (0826)46-2140
FAX (0826)46-3540



ふれあいサロン物語



元気いっぱい！明神クラブ

八千代町佐々井地域でグラウンドゴルフをする有志で結成した明神クラブは、会員相互の親睦とグラウンドゴルフを通じての運動能力の向上や健康増進を図ることを目的として、平成18年4月に発足しました。

月に2回（第2・第4木曜日）、会員一同が練習できる喜びと楽しみを身体に感じながら活動に励んでいます。また、新年会や旅行、保養施設での懇親会なども行ない、会員同志の親睦を図っております。（明神クラブ世話人）



楽しかった小旅行



体を動かすのが元気の秘訣!!

「明神クラブ」は八千代町の旧根野小学校グラウンドで開いています。

詳しいことは 市社協八千代支所 電 ふくしいちばんお太助フォン 話 52-2941 までお問い合わせください。

お互いさまが生まれる場 カンナサロン

私たちのサロンは、身体障がい者の方が月に1回集まり、楽しく活動しています。

今回は、会員さんから、『お太助フォンの使い方がよくわからない。』という声もあがっていたこともあり、市役所情報政策課の方に来ていただき、使い方について説明していただきました。

実際に画面をタッチしながらわかりやすく説明していただいたことで、お太助フォンをより身近に感じることができ、今後はもっと有効に活用していこうと思いました。（カンナサロン世話人）



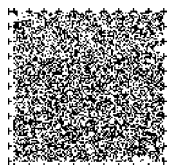
便利な機能にビックリ!!



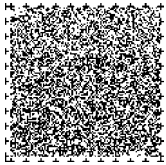
そんなこともできるんじゃね～

「カンナサロン」は美土里町のコミュニティ消防センターで開いています。

詳しいことは 市社協美土里支所 電 ふくしいちばんお太助フォン 話 59-2941 までお問い合わせください。



ふれあいサロン物語



笑顔いっぱい! なごやかほっとサロン

私たちのサロンは、少人数ながら月1回集まり、保育園と交流（さつま芋の菌植、芋ほり）や、食生活改善推進協議会「にんじんグループ」の協力を得て、料理教室など様々をしています。

今回は、朗読ボランティア「ことだま」の方をお迎えし、会員と一緒に紙芝居、かるた、軽体操を楽しく元気にすることができ、とても有意義なひとときを過ごすことができました。

(なごやかほっとサロン世話人)



みなさんとっても元気です!!



紙芝居なんて久しぶりじゃね〜

「なごやかほっとサロン」は高宮町の梶矢コミュニティ会館で開いています。

詳しいことは 市社協高宮支所 電 ふくしいちばん 話 57-2941 までお問い合わせください。
お太助フォン

元気で楽しく♪ たらやまふれあいサロン

私たちのサロンは、毎月1回集まり、「いつまでも元気で楽しく」をモットーに、調理、体操、ゲームなど、いつも盛りだくさんのメニューで楽しく活動しています。

今回は、午前中は市の保健師や栄養士をお招きし、高血圧や熱中症に関するお話と調理実習、午後からはグラウンドゴルフをしました。いつまでも元気で楽しいサロンにできるよう、これからも頑張っていきたいと思います。

(たらやまふれあいサロン世話人)



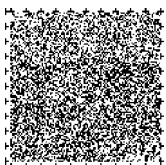
高血圧予防の調理実習



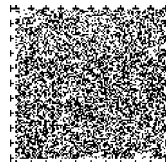
たくさん集まりました♪

「たらやまふれあいサロン」は向原町の寺山地区多目的集会所で開いています。

詳しいことは 市社協向原支所 電 ふくしいちばん 話 46-2941 までお問い合わせください。
お太助フォン



地域まるごと情報



祝

生活・介護サポーター8期生が誕生しました!!

～安芸高田市生活・介護サポーター養成講座～

8月31日(土)、クリスタルアージュにおいて、安芸高田市生活・介護サポーター養成講座8期の最終講義が行なわれ、全講義を修了された32名の皆さんが、新たに生活・介護サポーターに認定されました。

安芸高田市が、「自助・共助・公助」による「市民総ヘルパー構想」を提唱し、市民の皆さまの持つ知識、特技、技能などを活かして、地域で見守り等が必要な方々に対し、お互い様の精神で支えていこうとする取組みが進められる中、今後は、「安心生活創造事業」の登録訪問員や、地域でのボランティアなどで活躍されます。



講義風景 (AED 講習)



修了証・認定証を授与

育

大自然の中で貴重な体験をしました!!

～第18回ファミサポ交流会～

8月3日(土)、美土里町ほととぎす遊園において、ファミサポ会員と子育て支援センター会員を含む28名で、第18回ファミサポ交流会を開催しました。

今年も、男性ボランティアグループやろう会の皆さんにお手伝いをしていただき、「ヤマメのつかみどり」や「バーベキュー」などで楽しく盛り上がりました。子どもたちは、自然の中でのさまざまな体験にとっても満足し、会員さん同士もゆっくりと話しながら、お互いの意見を交換しあうといった交流をすることができました。



ヤマメつかまえたよ～!!



つかまえたヤマメでバーベキュー♪

有料広告募集

社協だより

40×60mm (カラー)

年間 16,000円

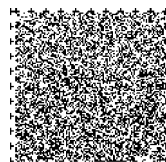
肩こり・腰痛・膝痛

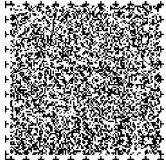
けんこうなかまの施術院
吉田出張所

<定休日>日・祝祭日 <営業時間>9:00~12:00

安芸高田市吉田町常友602-1 14:00~19:00

TEL 090-9739-9389 (完全予約制)





次の方々から、社会福祉事業のために温かいご寄附をいただきました。
ありがとうございました。

【金一封】

○一般寄附（行政区／寄附者）

- 吉田町 本谷上 藤原 光子
安芸高田市民オンブズマン会議（NPO法人解散にともない、残余財産を寄附いただきました。）
三丁目 中国新聞吉田販売所 石藤 元宏
- 向原町 坂1区 門橋 政子
- 匿名 2名

○見舞返し（行政区／寄附者）

- 吉田町 坂 卷 坂井原靖幸
- 甲田町 鳥居迫 森川 克己
- 向原町 戸島7区下 奥野 正



○香典返し（故人／行政区／寄附者）

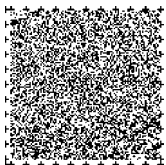
- 吉田町 塩谷 正 浄安寺東 塩谷 綾子
岩田 鉄夫 内堀 岩田 弘子
岩崎 安男 四丁目 岩崎 涼子
鎗 秋音 安芸郡府中町 鎗 義之
- 松本 孝子 本谷下 松本 敬夫
新井本タダエ 京都市下京区 新井本浩志
- 徳山 博 太郎丸 徳山 良規
小受千江子 本谷上 小受 正剛
松谷 鶴重 青迫1 松谷 信明
西本 哲弘 隠地 西本 靖彦
村本 二三 山手中 村本アヤ子
世良 績 日南 世良 康幸
加藤 武 本谷上 加藤 福恵
宮地下メエ 山手中 宮地浩一郎
南波 安枝 大浜 南波 千浪
南波 安枝 大浜 南波 邦子
三川セツ子 中原 三川 庚辰
日野 好基 市場上 日野カナエ
沖原 弘子 安佐南区 沖原 博文
生田 鳳作 西土手下 生田 大作
大内 勝子 久保地 大内 忠司
重信 惠三 相合3 重信 勇三
村田カナエ 太郎丸下 大森 初枝
佐古ヨシエ 甲田 佐古 良二
渡邊カズコ 向桂1 渡邊 俊憲
- 八千代町 中田 照夫 みどり会2区
- 升岡 惠美子 市表 升岡 進
谷口 博征 末石 谷口美都里

○美土里町

- 森下 直英 生田下市 森下 明道
中岡マツコ 中北日南上 中岡 雅義
- 中岡マツコ 北市 中岡 幹雄
宮本ハルミ 引地 宮本 則夫
日野田 晃 上叶口 日野田 強
森岡 民江 貝原 森岡 基
尾谷 整三 小谷 尾谷キミコ
前田 里見 寺川 前田 秀美
石田ナツミ 桑田日南 石田 光夫
渡辺 伴造 向井 渡辺 昭子
高杉 昭作 出店 高杉 文雄
竹丸ツキエ 山田 竹丸 久夫
- 高宮町 小川美代子 原山 小川 豊
仁井田昭夫 上式敷 仁井田克幸
吉岡みゆき 宮迫 田中 誠
栗本 敏彦 上用地 栗本 直子
渡邊カズエ 東城 渡邊 哲生
住 秋子 島之尾 住 三郎
渡邊マサ子 下用地 渡邊 敏
竹内 定三 下羽佐竹 竹内 大雄
谷川 博 信木 谷川 石江
日之迫正枝 上式敷 日之迫繁夫
瀬尾キヨコ 房後粒原 瀬尾 友夫
山田 俊枝 山田 正治
丸山 勲三 細河内 丸山 和輝
- 甲田町 宮村タケヲ 上高地 宮村 皓二
住川 修子 中高地 住川 正洋
木山 房男 駅前通 木山 郭
重坂 俊美 鳥居迫 重坂イキエ
松中マツエ 道木(中) 湯川 康義
田丸 光夫 大坪 田丸 守人

○匿名

- 徳永 公一 下市(上) 徳永 信
前 務 西本通 前 嘉之
川井カツコ 寺元 川井 清登
玉井 敬子 吉田町・下中馬 中村 明
住田 敏子 市ヶ原沖 住田 洋子
上田ミヤコ 土居迫 上田 正美
山田ハルコ 田口 山田 積
迫広 一夫 則長益方 迫広 清士
津村 正彦 大道地 津村智恵美
徳森 彩奈 久保田 徳森 劍司
松田イツエ 道木(下) 松田 勇人
森川 民之 鳥居迫 森川 克己
溝下 玉榮 坂2区本通り上 溝下 弘司
望月 義人 有留1区 望月テルコ
河本ミチエ 長田8区 河本 利治
白川 千年 坂2区駅通り 白川 久恵
増田 通 坂2区駅通り 増田 峻輔
坪野 榮 戸島3区 坪野 導春
火野宮スミエ 坂9区 火野宮正義
堀川マサヨ 安佐南区 堀川 純孝
松野 道子 長田3区 松野 俊寿
南部ヨシエ 有留4区 南部 政美
兼丸ヒルエ 戸島6区 兼丸マキエ
吉野 鐵夫 戸島4区 吉野 太郎
大櫻 勇 坂4区 大櫻 明美

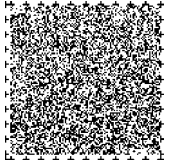


お・し・ら・せ

ふくしいちばん

■弁護士相談（無料・予約先：市社協本所 総務課 電話・お太助フォン45-2941）

※要予約 6名まで（1人30分程度）予約については、先着順となります。



市社協吉田支所	毎月第3水曜日	13:00～16:00	財産・相続・金銭貸借・離婚など法律上の問題に関すること。日程については変更となる場合がありますので、詳しくは市社協本所総務課へお問い合わせください。
市社協八千代支所	11月6日（水）		
市社協美土里支所	12月4日（水）		
市社協高宮支所	1月8日（水）		
※ 市社協吉田支所：開催月の1日、8:30から予約受付（変更あり）			
※ 市社協支所：開催前月の15日、8:30から予約受付（変更あり）			

■心配ごと相談（無料）

吉田人権会館	第1・3木曜日	10:00～15:00	電話・お太助フォン 42-2826	開催月
市社協八千代支所	第1月曜日	13:00～15:00	52-2941	10・11・12・1月
市社協美土里支所	第2金曜日	9:00～12:00	59-2941	10・11・12・1・3月
市社協高宮支所	毎月15日	9:00～12:00	57-2941	10・11・12・2・3月
市社協甲田支所	第4月曜日	13:30～15:30	45-2941	10・11・12・1・3月
市社協向原支所	第2火曜日	9:00～11:00	46-2941	10・11・12・1月

※日程については変更となる場合がございますので、詳しくは市社協各支所へお問い合わせください。

■介護相談（無料）

場所	日時	時間	お問合せ
吉田老人福祉センター	毎月第2水曜日	9:00～12:00	電話・お太助フォン 45-2941

社会福祉協議会はみなさんの地域やサロンなどを応援します!!

社協の職員が、みなさんの地域やサロンへ出向き、介護保険や各福祉サービスの内容や利用方法など分かりやすく説明します。

【内容】

- 介護保険や各福祉サービスの内容や利用方法について
- 健康体操
- レクリエーション
- 各種相談など



【お申込・お問い合わせ先】

安芸高田市社会福祉協議会

電話・お太助フォン 45-2941

または、各支所までお問い合わせください。

編集後記

10月より、福祉委員さんのご協力のもと、社協会費と赤い羽根共同募金のお願いをさせていただいております。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちづくりのため、市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

（事務局）

